

第23回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会会議録（要旨）

- 第1 開催日時 令和3年6月23日（水）午後6時～午後7時50分
- 第2 開催場所 オンライン会議
- 第3 出席委員 出席 12人（欠席0人）
藤吉秀昭（委員長、施設部会長）、角田透（副委員長、健康部会長）、
井上博文、岩澤聡子、岩本宏樹、荻原正樹、川鍋章人、小林義明、
佐々木善信、宍戸良雄、本田理、増田雅則 ※正副委員長を除き50音順
事務局 河西保人、青柳聡史、外山慶範、輿水勝、岩崎誠、古谷一祐、竹内弘子
- 第4 会議の公開 公開
- 第5 傍聴人の数 1人
- 第6 次第
- 1 開会
 - 2 委員及び事務局紹介
 - 3 委員長及び副委員長選出
 - 4 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領の確認
 - 5 今後の委員会の進め方について
 - (1) 施設部会長の選任
 - (2) 健康部会長の選任
 - 6 報告事項
 - (1) 施設の運転結果について
 - ア 令和2年度ごみ処理実績について
 - イ 令和2年度環境測定結果について
 - (2) 令和2年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - (3) 令和3年度一般廃棄物処理計画について
 - (4) 令和3年度環境測定スケジュールについて
 - (5) リサイクルセンターの更新について
 - (6) 第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画の策定について
 - (7) CO₂回収実証実験への協力について
 - (8) 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について
 - (9) 大崎市災害廃棄物処理実績報告について
 - 7 その他
 - 8 閉会

配付資料

- 【資料1】 ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書
 - 【資料2】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱
 - 【資料3-1】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領（案）
 - 【資料3-2】 新旧対照表
 - 【資料3-3】 ふじみ衛生組合情報公開条例の抜粋
 - 【資料4】 令和2年度ごみ処理実績
 - 【資料5】 令和2年度環境測定結果
 - 【資料6】 令和2年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について
 - 【資料7】 令和3年度一般廃棄物処理計画
 - 【資料8】 令和3年度環境測定スケジュール
 - 【資料9】 リサイクルセンターの更新について
 - 【資料10】 第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画（概要）
 - 【資料11】 CO₂回収実証実験への協力について
 - 【資料12-1】 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について
 - 【資料12-2】 小平・村山・大和衛生組合の可燃ごみの受入実績（令和2年4月分）について
 - 【資料13】 大崎市災害廃棄物処理実績報告（令和元年度～令和2年度）
 - 【資料14】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿〔第5期〕
 - 【資料15】 令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール(案)
-
- 〔別添資料1〕 第23回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会資料解説
 - 〔別添資料2〕 第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画 令和3年3月

第23回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会

令和3年6月23日

1 開会

【事務局】

皆様、事務局の輿水でございます。定刻となりましたので、進めさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日のオンライン会議は、次第の4、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領の確認が終了するまでは、非公開とさせていただきます。傍聴者は、次第の5、今後の委員会の進め方についてから、オンライン会議に入室する形を取りたいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。

特になければ、取扱要領の確認が終了するまでは非公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

安全衛生専門委員会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和元年6月24日に第21回安全衛生専門委員会を開催して以来、約2年間、こうしてお顔を見ながら開催することができませんでした。その間、書面で情報提供をさせていただくとともに、今年3月末には第22回安全衛生専門委員会を書面開催させていただいたところでございます。

また、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当組合でも来場者を抑制する目的から、施設見学の一部をお断りしているところでございます。このようなこともございまして、今回の第23回安全衛生専門委員会の開催方法につきましては、前委員長にご相談させていただき、初めての取組となりますが、オンライン会議により開催させていただくこととなりました。委員の皆様には多大なご理解、ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、事務局から4点お伝えさせていただきます。

1点目ですが、本日のオンライン会議につきましては、可能であれば1時間30分程度とさせていただきたいと考えておりますので、スムーズな会議の進行に、委員の皆様、ご協力をお願いいたします。

2点目です。本日の会議の資料については、事務局から事前に送付させていただきました紙資料をお手元にご用意いただき、進めさせていただきたいと存じます。また、紙資料とともに、委員の皆様がご覧になっています画面にも映像をお示しするようにいたします。

3点目です。万が一、インターネットが切断した場合には、事前に事務局からメールでお送りしましたミーティングIDとパスワードを再度ご入力いただきまして、通信をつなぎ直していただきますように、よろしく願いいたします。

4点目です。本日の委員会はオンライン会議としておりますが、委員の皆様が半数以上、出席されておりますので、会議は有効に成立しております。

本日は、去る6月13日に第5期の委員の皆様がご就任されてから、初めての安全衛生専門委員会となります。誠に申し訳ございませんが、委嘱状につきましてはオンライン会議で実施する運びとなったため、本日の会議資料に同封して既にお送りさせていただいているところです。第5期の委員の皆様の任期につきましては、令和3年6月13日から令和5年6月12日までの2年間となっておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、ふじみ衛生組合の管理者及び副管理者から、委員の皆様にご挨拶をいただいております。この場をお借りしまして、ご報告させていただきます。

「委員の皆様におかれましては、お忙しい中、委員をお受けいただきまして、誠にありがとうございます。ふじみ衛生組合のごみ処理施設の安全確保につきまして、引き続き専門的な観点から積極的にご助言をいただきますよう、よろしく願いいたします。」

以上でございます。

それでは、ここで事務局から配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、表紙に次第がついている資料1から資料15までを綴じた冊子のほかに、別添資料1の「第23回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会資料解説」、別添資料2の「第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画」の全部で3冊を事前にお送りしております。

なお、資料3でございますが、差し替えがございます。去る6月22日にメールでお送りをさせていただきましたが、資料3-1、資料3-2、資料3-3に差し替えさせていただいております。委員の皆様にはご迷惑をおかけしまして、誠

に申し訳ございません。

委員の皆様、資料はお手元にお揃いでしょうか。画面にも映し出されますので、併せてご覧ください。

2 委員及び事務局紹介

【事務局】

それでは、次第の2、委員及び事務局紹介に入らせていただきます。お手元の資料53ページ、資料14「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿(第5期)」をお開きください。名簿順に、A委員から自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介：省略)

【事務局】

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介：省略)

3 委員長及び副委員長選出

【事務局】

次に、次第の3、委員長及び副委員長選出に移らせていただきます。皆様、お手元の資料8ページから9ページの資料2をご覧ください。ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱第4条第2項では、委員長は委員の互選とされております。どなたか委員長の推薦についてご発言はございませんか。

【B 委員】

前期にもご苦勞をいただきましたが、安全衛生専門委員会の中の専門家でございますので、A先生に引き続きお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】

ありがとうございます。ただいまA委員を委員長にとのご発言がございましたが、A委員を第5期ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員長に選出することに、委員の皆様、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

ありがとうございます。それでは、異議なしとのことで、A委員が当委員会の委員長に選出されました。

それでは、委員長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

Aです。皆さんの推薦によりまして、また委員長を務めさせていただきます。一言、ご挨拶申し上げます。

2年ぶりに皆さんの顔も拝見して、新しく入った方々もいらっしゃいますけれども、懐かしい感じがしております。私もこの2年間はコロナで生活スタイル、それから仕事のスタイルを変えざるを得なかったということで、これはまさにDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進して、このウェブ会議を、ぜひ安全衛生専門委員会もやるべきでないかと事務局に申し上げておりましたが、見事に準備されて、このように充実した会議が開けるようになったので、非常に良かったと思います。

しかも、私どものセンターの業務としては、海外といろいろ行う事業も抱えていまして、実はその責任者でもあるのですが、これがもう渡航もできないし、人も呼べないということで、仕事のやり方に困ってございましたけれど、そういう中であって、昨年はヨーロッパと地球温暖化に関するごみ処理の姿が変わるということで、イギリス、デンマーク、ベルギー、ドイツの4か国とウェブ会議をして、皆さんがこの温暖化に対してどういう対応をしようとしているかということ、いろいろ意見交換することができて、やはりコロナ禍で窮してしまうと、それを脱するための方策をいろいろと考え、ヨーロッパに行かなくても結構情報が集まると。実はヨーロッパに行きたくてしょうがないから、こういうやり方はあまり好きではないのですが、そういうことをやっております。ごみ処理が今後、変わっていくということですが、いかに変わっても、安全で、安心できるごみ処理施設の運営というものは非常に重要なことでもありますので、今後ともこの委員会を通して適切なアドバイスができればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これ以後の議事進行は委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【委員長】

それでは、ここから議事進行させていただきます。

次は副委員長の選出になりますが、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の設置要綱第4条第3項では、委員長が副委員長を指名するとされております。私は焼却やごみ処理の専門ですけれども、この安全衛生委員会としてのもう一つが医学的な立場からの専門家でいらっしゃるC先生を副委員長として指名したいと思えます。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】

皆さんの声をいただけたようですので、副委員長はC先生にお願いしたいと思えます。就任の挨拶をよろしくお願いいたします。

【副委員長】

今、ご指名いただきましたCでございます。

A先生も外国とのウェブ会議はなかなか便利だとおっしゃってますが、私も二、三回、これはちょっと領域が違うのですが、EAP（エンプロイヤー アシスタンス プログラム）という領域で経験しまして、これは英語だけだったのですが、コロナが世界的に広がっていることが、どういう影響があるかということの話合いを経験いたしました。便利といえば便利かもしれませんが、きちんと対面して話をすることにどっぷり浸かっていましたので、やや物足りないとか、そういうことを感じる場合がございます。ですが、今いろいろな用事がありまして、オンライン会議が大変数多くなっております。そういう中で最低必要なものをよく考えてやるということが大事ななと思っているところです。具体的には申し上げにくいのですが、とにかくそういうことで副委員長ということは了解いたしましたので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【委員長】

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

4 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領の確認

【委員長】

それでは、次の第4の安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領の確認についてに移りたいと思います。事務局からお願いいたします。

【事務局】

それでは、昨日の午前中にメールでお送りした差し替え版の資料3-1「ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領」、3-2「新旧対照表」、3-3「ふじみ衛生組合情報公開条例の抜粋」をご覧ください。

ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会では、画面に出ています3-2「新旧対照表」の右側にございますとおり、従来、内規に基づく会議の公開を進めてまいりました。今回、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン会議の傍聴を取り入れましたが、オンライン会議の傍聴に関する規定が今まで内規ではなかったため、規定を新たに整備する必要が生じたことなどから、今回、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会の傍聴等に関する取扱要領として定めるものでございます。

また、規定を整備するに当たっては、会議の傍聴等の規定が管理者の属する三鷹市の市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例等と規定の書きぶり等の整合性が取れてない部分もございましたので、今回、三鷹市の同条例の施行規則の整合性も図るため、規定を全面的に見直して全部改正することとした次第でございます。

具体的には、第1条の規定から第7条の会議録の写しの閲覧まで、三鷹市の条例、規則の書きぶりに合わせて改正しております。これの内容につきましては、今までのふじみ衛生組合の内規においても大まかには規定されていたのですが、今回、規定の書きぶりを改めて三鷹市の条例規則の規定に合わせて改正した形でございます。

そして、更に、新たに加えさせていただいたのが、第2条の非公開とすることが出来る会議の部分でございます。オンライン会議になって大変なのは傍聴者の取扱いの部分でございます。オンラインであるがため情報が漏れやすい状況での会議となるため、議題によっては非公開ということも会議の前には慎重に検討していく必要がございます。要綱上は、第7条において、「委員長が認め

るときは、委員会の会議に諮り、会議の全部又は一部を非公開とすることができる」とございますが、仮に裁判となった場合は、何を根拠に委員長と委員会は会議を非公開と判断したのかが問われますので、恣意的に判断しているのではなく、条例、規則、要綱、要領に基づいて、根拠を持って非公開の判断をしているということが第三者の方に分かるよう、第2条の規定を加えた次第でございます。

具体的には、第2条において、要綱第7条ただし書に規定する委員長が必要と認めるときとは、審議等の内容がふじみ衛生組合情報公開条例第6条各号に掲げる情報のいずれかに該当するおそれがあると認めるときとすると規定し、情報公開条例第6条各号に掲げる情報のいずれかに該当するときは、会議の全部又は一部を非公開とできると規定しております。これらの内容につきましても、三鷹市の条例とほぼ同じ内容を記載しております。

非公開にできる会議の例として、具体的には、例えば法令で定めるもの、個人情報に関するもの、公にすることにより、個人、法人の事業の競争上、運営上等の地位が損なわれるような企業秘密的なもの等を挙げております。会議の公開、非公開を検討する際は、これらに該当するものがないかどうか、今後特にオンライン会議を行う際は、慎重に検討していく必要がございます。

そして、新たにオンライン会議の傍聴に関する規定として加えたのが、第8条のオンライン開催時の傍聴の特例でございます。具体的には第1項で、オンライン関係の傍聴は、ウェブ会議システムへの入室を認めることにより行う旨と、傍聴人は、システムのカメラ及びマイクをオンにはしない旨を定めております。

第2項では、傍聴人の定員を10人までとし、1週間前までに氏名と電子メールアドレスを組合に届ける旨を定めております。

また、第3項では、傍聴人の決定方法は先着順として、決定した傍聴人に対し、届出のあった電子メールアドレス宛にウェブ会議システムへの入室に必要なIDとパスワードを送信する旨を定めております。

第4項では、オンライン開催時の会議資料については、開催日当日、ふじみ衛生組合のホームページに掲載し、傍聴人は必要に応じて、これをダウンロードし閲覧できる旨を定めております。

第5項では、通信回線の不具合等については、その責を負わない旨を定め、第6項では、第3条第3項から第5項までの規定を、オンライン開催時においても準用する旨を定めております。

第9条は部会の準用規定、第10条は委任規定でございます。

説明は以上でございます。

【委員長】

どうもありがとうございました。

ただいまの傍聴要綱に関する説明について、委員の皆さんで質問あるいはコメント等ありましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

確かに第2条の「委員長が必要と認める」というのは、そのほかの規定がなく、委員長が独自に決めなくてはいけないというのは大変なことになると思っておりますけれども、ここではしっかりと情報公開条例第6条に書いてあるということで、私もこれで安心しました。この第6条、幾つか条件がしっかりと規定されていますので、これに合致した場合には非公開にするということになるかと思えます。

何か、ご意見はございますか。なるべくこういう情報を市民の皆さんとも共有するというのが基本なのですが、個人情報ですとか、特定の企業の損害を与えるような情報といったものは、やはり考慮しなくてはいけないと思うわけです。ご意見がなければ、認めていただいたということで先に行ってよいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】

それでは、この傍聴要領が認められたということで、次に行きたいと思えます。そうしますと、当委員会の傍聴を承認したいと思いますので、傍聴人の方に入室していただけてください。

(傍聴人：入室)

【委員長】

傍聴人の方は入室していただいていると思えますので、傍聴人のカメラ及びマイクはオフにしてください。

5 今後の委員会の進め方について

(1) 施設部会長の選任

【委員長】

それでは、次に行きたいと思います。今後の委員会の進め方でございますが、施設部会長の選任です。設置要綱第8条にもありますように、専門委員会に施設部会と健康部会を設置し、委員長が指名する者をもって組織するとされております。

第4期の安全衛生専門委員会同様に、人数的にも多くありませんので、専門委員会委員全員を各部会の委員とし、施設部会及び健康部会の部会長を決めて開催したいと思います。その都度、担当部会長が部会を進行する方法を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】

皆さんから異議なしの答えをいただきましたので、よろしければ、ここで専門委員会を一度休憩とし、専門部会を開催したいと思います。

【事務局】

それでは、今回の部会進行は、部会長の選任となりますので、事務局で進行させていただきます。

専門委員会委員が両部会の委員を構成することになりましたので、これから施設部会を開催して、部会長の選任を行います。

どなたか、部会長の推薦についてご発言はございませんか。D委員、よろしくお願いたします。

【D委員】

施設部会で経験を長い間していただいている、A先生に引き続きお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。ただいまA委員を施設部会長にとのご発言がありましたが、A委員を安全衛生専門委員会施設部会長に選出することに、委員の皆様、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

ありがとうございます。それでは、異議なしとのことですので、A委員が当部会の部会長に選出されました。よろしくお願いいたします。

ここでご挨拶をいただくところですが、部会長から省略とのご指示ですので、施設部会をこれにて閉会します。

(2) 健康部会長の選任

【事務局】

次に、健康部会を開催し、部会長の選任を行います。どなたか部会長の推薦についてご発言はございませんか。E委員、よろしくお願いいたします。

【E委員】

健康部会長は、杏林大学名誉教授のC先生に引き続きお願いしたいと思えます。

【事務局】

ありがとうございます。ただいまC委員を健康部会長にとのご発言がございましたが、C委員を安全衛生専門委員会健康部会長に選出することに、委員の皆様、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

それでは、異議なしとのことですので、C委員が当部会の部会長に選出されました。よろしくお願いいたします。

ここでご挨拶をいただくところですが、部会長から省略とのご指示ですので、健康部会を閉会し、専門委員会を再開いたします。

それでは、委員長に進行をよろしくお願いいたします。

6 報告事項

(1) 施設の運転結果について

ア 令和2年度ごみ処理実績について

【委員長】

それでは、専門委員会に戻ります。まず、前回の会議録の報告をしてもらうところですが、令和元年6月24日に開催されました第21回安全衛生専門委員会の

会議録は、令和3年3月31日に書面開催された第22回安全衛生委員会で既に確認済みとなっておりますので、これは確認されたということで、(1)施設の運転結果についての令和2年度ごみ処理実績について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

では、私から資料4「令和2年度ごみ処理実績について」ご報告いたします。資料は画面にも映し出しますので、見やすいほうをご覧ください。

まず、お手元の資料18ページの令和2年度クリーンプラザふじみのごみ処理実績でございます。

上のグラフは月別の可燃ごみ搬入実績でございます。搬入量の合計はグラフ右下の表にお示ししたとおり、約7万4,000トンで、前年度比85トン、0.1%の増、ほぼ前年度並みとなりました。

次に、下のグラフをご覧ください。クリーンプラザふじみの搬出実績及び発電量・売電量でございます。搬出実績につきましては、右下の表のとおり、焼却灰、飛灰、鉄分を合わせますと約9,000トンでございます。前年度比、約285トン、3.4%の増となりました。焼却量につきましては、合計約7万3,000トンとなり、前年度比1,327トン、1.9%の増でした。

また、発電量は約4万1,000MWhで、焼却量の増加に伴いまして、前年度比1,541MWh、3.9%の増となりました。売電量につきましても、前年度に比べて1,464MWh、5.0%の増となりました。

続きまして、19ページをご覧ください。令和2年度リサイクルセンターごみ処理実績の搬入実績でございます。

上のグラフ、三鷹市の搬入実績は合計約1万トンで、前年度比824トン、9.4%の増となりました。全ての品目が前年度実績を上回りました。

次に、真ん中のグラフは調布市の搬入実績でございますが、合計約9,000トン、前年度比363トン、4.0%の増となりました。瓶、缶を除いて、どの品目も前年度実績を上回りました。

下のグラフは、両市合計搬入実績でございます。総合計は約1万9,000トンで、前年度比1,188トン、6.7%の増となりました。

続きまして、20ページをお願いいたします。資源物等の搬出実績でございます。

上のグラフは、有償・無償で引き取られた品目別の重量です。合計は約1万トン、前年度比557トン、5.8%の増となりました。右から2つ目の容リ・プラスチックを除いて、どの品目も前年度実績を上回りました。

次に、下のグラフでございますが、逆有償で引き取られた品目別の重量及びクリーンプラザで熱回収した残渣の重量でございます。合計は約8,000トン、前年度比891トン、12.0%の増となりました。有償、無償、逆有償、熱回収の合計は、約1万8,000トンとなり、前年度比1,448トン、8.5%の増となりました。

令和2年度ごみ処理実績の報告は、以上でございます。

【委員長】

どうもありがとうございました。ただいまの報告について、ご質問あるいはコメントがありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

コロナの影響で巣籠もりをする方が増えて、巣籠もりの間に部屋を片づけて、そのときに片づけごみが出てしまい収集ごみが随分増えた都市が多かったと聞いています。

片や、飲食店等を中心に、仕事を辞めなければいけないとか、時間を制限しなくてはいけないという要請がありまして、事業系のごみは減っているということをよく聞きます。

そういうことを考えますと、トータルでふじみ衛生組合の場合も8.5%増えているというのは、うなずける値だなと考えております。事務局としては、こういう理解でいいでしょうか。F委員、どうぞ。

【F委員】

事務局に代わりまして私から見解を述べさせていただきます。基本的には、今、委員長おっしゃるとおり、やはり巣籠もりが影響いたしまして、家庭系ごみが増え、事業系ごみが減っているというような状況でございます。

この三鷹市、調布市というのは非常に住宅街が多く、人が多く住んでおりますので、そういう面では家庭系ごみが増えて事業系ごみが減っており、トータルでも増えている状況でございます。

一方、23区におきましては、家庭よりも事業所のほうが多いものですから、家庭系ごみの増に比べまして事業系の減が大きいので、トータルといたしますと、逆にごみ量が減っている状況でございます。

以上でございます。

【委員 長】

どうもありがとうございました。なかなか面白いですね。東京都区内と比べますと差がある。事業系のごみは減っていますけれども、家庭系のごみが増えているということで、分かりました。

ほかにコメント、質問がなければ、次に進みます。

イ 令和2年度環境測定結果について

【委員 長】

続きましては、令和2年度の環境測定結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の資料22ページの資料5「令和2年度環境測定結果」をお開きください。

まず、令和2年度の休炉の状況についてですが、令和2年6月8日から同月19日まで、共通設備年次点検のため休炉し、同年11月27日から12月18日まで、計画全休炉のため休炉いたしました。

次に、排ガス測定結果につきましては、いずれの排ガスも基準値以下となっております。具体的には、ばいじんはいずれの月も0.001g/m³N未満。硫黄酸化物は7月の2号炉の3.2ppmが最高値ですが、基準値以下。塩化水素は1月の1号炉の0.9ppmが最高値でしたが、基準値以下。窒素酸化物は、1月の2号炉と2月の1号炉の44ppmが最高値ですが、基準値以下。鉛はいずれの月も0.04mg/m³N未満で基準値以下。カドミウムはいずれの月も0.004mg/m³N未満で基準値以下。亜鉛はいずれの月も0.004mg/m³N未満。水銀は、4月の1号炉の0.0005mg/m³Nが最高値ですが、基準値以下。一酸化炭素は7月の1号炉の14ppmが最高値ですが、基準値以下。ダイオキシン類は7月の1号炉の0.00017ng-TEQ/m³Nが最高値でしたが、基準値以下となっております。

次に、騒音につきましては、いずれも基準値以下となっております。騒音は時間帯によって異なり、東西南北で一定の時間測定の結果、一番高かった数値を掲載しております。4月の最高値が南側で午前8時から午後8時まで測定した結

果で52.7デシベルとなっておりますが、基準値以下です。1月の最高値は、南側で午前8時から午後8時まで測定した結果で53.6デシベルとなっておりますが、こちらも基準値以下となっております。

振動につきましては、いずれも基準値以下となっております。4月の最高値は南側で午前8時から午後8時まで測定した結果で38.1デシベルとなっておりますが、基準値以下です。1月の最高値も同様に、南側において午前8時から午後8時まで測定した結果で36.7デシベルとなっておりますが、こちらも基準値以下となっております。

臭気指数につきましては、6月、1月及び3月とも測定の結果、10未満で基準値以下となっております。

排水につきましては、6月と1月とも測定の結果、水質基準値以下となっております。

周辺大気の測定結果につきましては、別紙の表1、表2のとおり、いずれも基準値以下となっております。

放射能の測定結果につきましては、焼却灰の最高値が8月の16Bq/kgで基準値以下、飛灰の最高値が6月の55Bq/kgで基準値以下、排ガス及び排水は、ともに不検出という結果でございました。

空間放射線量の測定については、地上1メートルと地上5センチで計測しておりますが、こちらはいずれも0.08 μ Sv/hが最高値で基準値以下となっております。

説明は以上でございます。

【委員長】

どうもありがとうございました。大変すばらしい結果だと思いますが、この結果に対しまして、ご質問あるいはコメントがありましたら、よろしく願いいたします。

非常に安定した、安心できる運転をしていると。環境、インパクトという観点からも、そのように思われます。

特に質問がないようでしたら次に行きたいと思いますが、いいでしょうか。

(2) 令和2年度「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアル」に基づく公表について

それでは、次の議題、処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

お手元の資料25ページの資料6「処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表について」をお開きください。この処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づく公表は、平成25年に作成した処理施設緊急時及び要望等対応マニュアルに基づいて公表するもので、ホームページでも公表しております。

公表事項は2つございまして、1つ目は廃棄物処理施設の緊急事象、2つ目は要望等でございますが、令和2年度中は1度もございませんでした。

説明は以上でございます。

【委員長】

どうもありがとうございました。特に緊急事象、要望とともにならないという報告でございました。

以前から非常に気にしておりました水銀問題、ピークが出る話。それはもう、この1年、全くなかったという理解でよいのでしょうか。F委員、どうぞ。

【F委員】

以前、時々出ていた水銀ですけれども、おかげさまで令和2年度につきましては、1度も超えることがございませんでした。これはまず、市民の皆様の分別が徹底されてきたこと、また、施設的には水銀の測定をバグフィルターの前でも行うフィードフォワードのシステムを入れたことによりまして、今までよりも早く水銀を感知できるようになり、早めに薬剤を投入することができるようになったということも、大きな一因だと考えているところでございます。

以上です。

【委員長】

そういう意味では、その新しい除去システムがフィードフォワードで作動したという事実はあったということですか。

【F委員】

フィードフォワードで作動は、月に数回、出ておりますが、おかげさまで早め早めに薬剤を投入することができ、基準値を超えることは1度もございませんでした。

【委員 長】

すばらしいですね。入れた甲斐があったというものです。

【F 委 員】

そうですね。おかげさまで助かっております。

【委員 長】

少しお金はかかったけれども、市民の皆さんの安心のためには非常に重要な、いい設備を入れたということになりますね。ありがとうございました。

ほかにございますか。委員の皆さんのほうで質問、特にございませんか。

(3) 令和3年度一般廃棄物処理計画について

それでは、次に行きたいと思います。次は報告事項の3、令和3年度一般廃棄物処理計画について、事務局より説明をお願いいたします。

【事 務 局】

それでは、令和3年度一般廃棄物処理計画について、私からご説明いたします。

資料7、35ページをご覧ください。表が3つ並んでおりますが、上段の表が三鷹市の収集量でございまして、合計4万8,794トン进行計画しています。中段の表が調布市の収集量でございまして、合計6万4,079トン进行計画しております。下段の表がふじみ衛生組合の処理量でございまして、クリーンプラザふじみにおきまして計7万8,241トン、リサイクルセンターにおきまして計1万8,927トン进行計画しています。

なお、令和3年度計画の特徴としまして、クリーンプラザふじみでの処理量が前年度比7,144トン、前年度比10%の増となりますが、こちらは小平・村山・大和衛生組合の広域支援として、可燃ごみを約3,900トン受け入れることが、増加の主な要因であると考えております。

説明は以上でございまして。

【委員 長】

どうもありがとうございました。ただいまの一般廃棄物処理計画につきまして、質問あるいはコメントがあったらよろしく願いいたします。

周辺自治体のごみを、支援のために3,900トン受け入れる計画ということですね。これで十分、処理能力の容量内に入って、しっかり適正処理できるというこ

とであれば、むしろ発電等の収入につながるのではないかと思いますけれども、事務局としてはどういうお考えでしょうか。F委員、どうぞ。

【F 委員】

今、処理能力との関係で委員長からご質問がございました。こちらの焼却施設を造るときに、将来のごみ量を推計いたしまして、処理能力1日288トンという能力を設けたところでございます。この288トンの処理能力を年間の計画処理量に換算いたしますと、7万7,300トンという数字になります。こちらの施設は年間7万7,300トンを焼却するというで造られた施設でございます。

一方、現在のごみ量でございますが、三鷹市民、調布市民の皆様の皆様の減量、非常に熱心に取り組んでいただいております、三鷹市、調布市では、合わせまして約7万トン程度のごみの搬入量となっております。

したがって、7,300トンほどまだ余裕がございますので、今回の3,900トンについては、何ら問題なく受け入れることが可能でございます。

以上です。

【委員長】

分かりました。どうもありがとうございました。ほかにもございますか。

周辺自治体との協力関係というのは非常に重要だと思いますし、こちらで余力があれば、そういう受け入れもして、むしろ売電収入を増やしていただくというのは、組合のためにもなるのではないかと思います。いずれにつきましても、しっかりした安定運転に努めていただきたいと思います。

特に質問がなければ、進みます。

(4) 令和3年度環境測定スケジュールについて

続きまして、報告事項の4、令和3年度環境測定スケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、ご手元の資料、36ページから37ページの資料8「令和3年度環境測定スケジュールについて」をお開きください。令和3年度につきましても、例年どおり、排ガス、騒音・振動・臭気・排水、周辺大気、放射能等について環境測定を行いまして、しっかりと皆様にご報告してまいります。どうぞよろしくお願

いたします。

【委員長】

ありがとうございました。環境測定スケジュールについて説明がありました。ご質問、あるいはコメントがありますでしょうか。

同じように、しっかり環境測定、モニタリングをして、チェックしていくという計画のようです。特に追加は必要ないと思いますが、このようにうまく安定して活動しているときは、もうモニタリングを止めていいのではないかという意見も出てきます。そういうこともなく、同じようにしっかりやっていきたいという計画のようです。分かりました。

特にありませんか。なければ、次に進みます。

(5) リサイクルセンターの更新について

【委員長】

次は、リサイクルセンターの更新についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【F 委員】

それでは、40ページ、資料9「リサイクルセンターの更新について」をお開きいただきたいと存じます。リサイクルセンターの更新について説明をさせていただきます。

ふじみ衛生組合では、リサイクルセンターにおいて、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、プラスチック、ペットボトル、瓶、缶の処理を行っておりますが、既に稼働後26年が経過しておりまして、施設の老朽化が進んでいるため、現在、リサイクルセンターの更新について検討を行っているところでございます。ところが、資料40ページから41ページにかけて新聞記事が出ていますけれども、このたび、国において容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収を推進する方針が定められました。

現在、ふじみ衛生組合では、容器包装プラスチックは、三鷹市、調布市で収集を行いまして、ふじみ衛生組合で処理をしていますけれども、この製品プラスチックについては、残念ながら、今のところリサイクルは行っておりません。ですので、この方針を受けて、製品プラスチックもリサイクルをするのか否か、ここ

が今後リサイクルセンターの更新の大きな課題となっているところでございます。

国の方針を受けまして、次の42ページでございますとおり、国において、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案が3月9日に閣議決定され、先日の通常国会におきまして、6月4日に成立しまして、6月11日に公布されたところでございます。

こちらの法律につきましては、公布後1年以内に施行するというようになっておりますので、恐らく年度を考えますと、来年の4月ぐらいから新しい法律が施行されるのではないかと考えております。

こちらの画面では小さいのですが、左の下をご覧くださいと思います。市区町村の分別収集・再商品化というところでございます。この法律では、今まで容器包装プラスチックのみであった収集について、製品プラスチックも一括回収を可能としております。

ただ、まだ制度設計ができていないので、現時点で詳しいことは分からないのですが、今、こちらに入ってきている情報といたしましては、容器包装プラスチックについては再商品化しよう、すなわち、実際にそのプラスチックを作っている製造メーカー等にリサイクル費用の負担を求めているのに対して、こちらの製品プラスチックについては、あくまでもリサイクルする費用は自治体が負担をするということになっております。したがって、自治体が税金をかけてやるのかやらないのかという選択を迫られるということと、これは自治体側からの言い分になりますが、容器包装プラスチックの場合には、再商品化費用をメーカーで払いますから、できるだけ軽量化しようとか、極端なことを言うと、プラスチックをやめようというようなインセンティブが働くのですが、こちらの製品プラスチックにつきましては、そういった経済的なインセンティブが働かないという点が課題ではないかと考えているところでございます。

また、新しい法律では、自治体が再商品化事業者、すなわち、簡単に言えばリサイクル工場になりますけれども、再商品化事業者を指定すれば、自治体による選別、圧縮・梱包を省略して、直接リサイクル工場に運ぶことが可能となります。

ただ、このリサイクル工場が日本のどこにできるのかということが全く今の

時点で分かっておりません。三鷹市、調布市の近くにできれば直送も可能でございますが、これが他の府県等にリサイクル工場ができたとなると、法律上は直接リサイクル工場に持ち込むことができるようになっていても、実際は、現実的には距離が遠いため直接持っていくことができないというような事態も想定されます。したがって、今現在では、非常にその辺が不透明であり、リサイクルセンターの更新検討については、43ページの資料9のとおり、当初は令和8年度中の竣工を目指してリサイクルセンターの更新を検討しておりましたが、半年遅らせまして、令和9年度の上半期に竣工することで、スケジュールの見直しを行ったところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【委員 長】

どうもありがとうございました。非常に重要な新しいごみ処理、リサイクルセンターを造るに当たって、大きな容器包装だけではない、製品プラスチックのリサイクルも必要になってくるであろうということを踏まえて、少し竣工年度を後ろにずらしたということのようですが、大変な情報でもありますので、いろいろ質問があらうかと思えます。委員の皆さん、どうでしょうか。質問ありますでしょうか。

【委員 長】

E委員、どうぞ。

【E 委員】

まず、製品プラスチックの回収などそういう問題というのは、大変時間のかかる問題だと思うのですが、半年遅らせたぐらいで、スケジュールどおりに進むことができるのか心配であり、その辺の見通しは本当に大丈夫であるのかが気になります。

もう一つ、仮に法律が制定された場合に、新しいリサイクルセンターのプラスチック処理のラインは、どういったことが考えられるのか、見当がつかない。つまり容器包装のプラスチックだったらそのままでしょうけれど、製品プラスチックは、どのように処理をしようとしているのか、見当がつかないので、その辺の見通しがあれば教えて欲しいと思えます。

【委員 長】

事務局で回答できますか。

【F 委 員】

まず、容器包装リサイクル法と新しい製品プラスチックの関係ですが、国では分別の基準について、容器包装リサイクル法と同程度ということで、想定しているようですので、そういう面では、汚いプラスチックは駄目ですけれども、市民の方に簡単に洗って出していただけるようなレベルであれば受け入れていただけるのではないかと考えているところです。

ただ、私もよく分からないのが、仮に両方を一括回収したところで、容器包装プラスチックは無料での引き取り、製品プラスチックが有料で引き取りとなりますと、どうやって有料、無料のものの金額を出すのか。もしかして、せっかく一括回収したけれど、当組合から搬出するときには別々に出さないといけないとなると、これは手選別が必要になり、その辺の詳細が分からないところがあります。

ただ、言えることは、今まで三鷹市、調布市の不燃ごみの中に、かなり製品プラスチックが入っていますから、もし、製品プラスチックを将来的にリサイクルセンターでリサイクルするとなれば、当然、製品プラスチックの処理ラインを増やす必要がありますので、プラスチックの処理能力が増えるということになります。一方、今まで不燃ごみに入っていたプラスチックが除かれるとなれば、不燃ごみの処理ラインは逆に小さくすることができます。したがって、今現在、そこが見通せないので、計画としては幅を持たせて造っていくということを考えています。

最終的には、プラントメーカーを決定するときに、設計の仕様書を作りますが、その段階では、最終的に処理量が何トンと決まっていなくて設計の仕様がありませんので、必ずやるやらないが決まっていると思います。その設計仕様を出すのが恐らく2年後ぐらいと思うので、もしその設計仕様を出すときに、まだこの法律の詳細が分かってないとするれば、そこでは一旦足踏みをせざるを得ないと考えているところでございます。

以上です。

【委 員 長】

大変現実的な判断をされていると思います。少し環境省の情報を言いますと、

リサイクル推進室でございますが、そちらがプラスチックリサイクルの技術開発の支援をしています。この市町村の製品プラスチックが出てきた場合に「どうやってリサイクルするか、実際にこんな方法でリサイクルできます。」といった、いろんな事業者の提案があるのです。それを5年間ぐらいかけて実証してもらって、うまくいく技術からリサイクルの場面で適用していこうということ、今、非常に精力的にやっているところで、その公募の審査委員会に私も入っていて、大変難しい、いろんなタイプのプラスチックのリサイクルについて、こういうのをやると言いますとなかなか面白い提案が出てくるのです。その面白い提案で、かつ、コストがちゃんと合うかという話がもう一番大きな課題なのですが、もう一つ大きい枠で考えていただくと、2050年のカーボンニュートラルです。プラスチックを燃やしたら、清掃工場の煙突から化石燃料由来のCO₂がどんどん出ていくことになりますので、これには炭素税が絶対かかってきます。カーボンプライシングです。だからそっちで金を払いたければどうぞ燃やしてくださいという話になるかもしれない。それが嫌だったら、リサイクルに持っていったほうがいいでしょうという感じのインセンティブが働いていくんですよ。だから、カーボンプライシングもかなり値段を上げておかないと、皆さん燃やしたほうが楽だ、安いやと思ってしまう。だから、とにかくもうカーボンプライシングをかけて、2050年にカーボンニュートラルにするって言ったら、ごみ処理も少し変わるのですよ、本当に。特にプラスチックは、もう煙突から煙に、CO₂にして出すわけにいかないということになってきますので、そこはやっぱり念頭に置いて計画しなければいけないし、自治体の施設整備の方は大変だと思います。

ほかに質問ありますか。

D委員、どうぞ。

【D 委 員】

行政からの、市民へのプラスチック問題についての考え、啓発、市民へのPRというのはどういう計画を持っているのですか。

【委 員 長】

いい質問ですね。事務局でお願いいたします。

【F 委 員】

三鷹市も調布市も、市民の皆様と廃棄物処理計画を作ってきたという長い歴

史がありますから、恐らくこの製品プラスチックについても、三鷹市、調布市、ふじみ衛生組合、行政側だけで決めるというのにはあり得ないと思っております。したがって、三鷹市にも、調布市にも、ごみ減量等推進会議といった会議がありますので、そういった場で検討していただいて、それぞれどういう道歩みたいのか、そこをまず意見として出していただいて、最終的に意見が合えば、その道に進んでいくのではないかと思います。

また、施設の建設に関しましても、当然のことながら、説明会等を通じまして、市民の皆様の意見を吸い上げていきたいと考えているところでございます。

【委員長】

ありがとうございました。D委員、よろしいでしょうか。

【D委員】

そうですね。プラスチックの問題というのは、皆さんに理解してもらい、周知するには、時間がかかると思います。いわゆる行政サイドからのアプローチというのが、私自身は今こういう立場にいるので情報が入ってきますが、一般的に言うところ、かなり知られてないというか、ある日突然出てくる問題になってしまい、その辺が、また新たな混乱を生じるのではないかと少し危惧しているところです。いろんな宣言、ゼロカーボンもそうです。それと、先の話のうたい文句が出ていますけれども、それを市民に同調してもらおうような、行政サイドの本腰を入れたような工程、スケジュールというか、その辺のプロセスがよく見えていないので、うたい文句だけに終わりそうな気がして、ある日突然というのが気になるところです。

【委員長】

私もD委員のおっしゃるとおりだと思います。市民から見れば、「何か急にまた方針が変わったね。」というふうに聞こえます。そういう意味ではしっかりと政策の背景もどうやって共有していくかというのは重要ですね。

F委員、何かありますか。

【F委員】

まず、どういった形で市民の皆様に知らせていくかという点ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、今現在、非常に不確定要素が多いものですから、残念ながら、まだその辺の情報をお示しできる段階にないということで、情報が確

定した段階で、そういった情報を流しながら、市民の皆様の声を吸い上げていくということが出てくると、もし、製品プラスチックをリサイクルするとなれば、製品プラスチックの収集をしなければいけないわけですから、直接、市民の皆様のごみの分別方法も変わってきます。したがって、これは市民の皆様のご理解、ご協力がなければできない施策ですので、そういった面でも、今後、市民の皆様と情報共有を図っていきたいと考えているところでございます。

【委員長】

G委員、どうぞ。

【G委員】

調布市側ですが、今、F委員からも話があったように、やはり法律の枠組みがまだしっかりできていないというところで、我々も情報としては取っていますが、市民の方との意見交換の場というところになかなか踏み出せないでいます。

今、話題にも出ていましたが、プラスチックごみの回収方法も三鷹市と調布市で違うといったことも知らない市民の方も多くいらっしゃるので、D委員が言われたように、いきなり突然ある日ということにならないように、やはり情報を早く出して、いろんな議論ができるような場を作っていかなければならないと思っていますので、三鷹市とふじみ衛生組合と協働して、市報等の広報も活用し、積極的にプラスチックの世の中の動きをお伝えしていきたいと思っています。

調布市としては、昨年度末に調布市議会と調布市の協働でゼロカーボンシティ宣言を出しましたので、これは長丁場の話ですが、ぜひとも目指さなくては駄目なことがあるので、その辺も前提にしながら、やはりどう処理していくかというのを議論しなくては駄目かなと思っています。

【委員長】

いいですね。まさにそういう大きな枠組みは、やっぱりカーボンニュートラルを目指して、ゼロカーボンシティとして何ができるかとやっていく中で、プラスチックも大きな処理の変更、あるいはリサイクルに向けて進むといった、説明をしてもらおうとやはり住民も分かりやすいと思います。ぜひ、そのような形で住民との会話の場を、あるいはPRする場を増やしてもらおうといいと思います。そうしますと質問が出てきて、分からない点を逆に中央にも質問していくというような形で、具体化を急いでもらうということも必要になるかと思っています。いいこ

とだと思います。ありがとうございました。

ほかにありますか。大変いい議論をしたのではないかと思います。ヨーロッパなどで話を聞きますと、これから出てくるとは思いますけれども、CCU、清掃工場の排ガスのCO₂を吸収して取ってしまう。取ったものをストレージする場所が日本もありませんから、それをもう一回何かに使おうということで、メタンに変えとか、メタノールに変えとか、そういった技術が非常に注目されていて、そういう意味では、この10年で変わっていくなという気がしますので、そういう情報収集なども必要ですね。そういうことをやりながら、市民の皆さんとも意見を交換しながらやっていくということが必要なのではないかと思います。どうもありがとうございました。

特に、次の議題とも関連しています。それでは、次に進みます。

(6) 第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画の策定について

【委員長】

それでは、次に行きたいと思いますが、第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

第2次ふじみ衛生組合地球温暖化対策実行計画の策定につきまして、私からご説明いたします。

委員の皆様、資料10、44ページをご覧ください。本計画につきましては、国の地球温暖化実施計画の内容に基づきまして、両市の環境政策課、組合内の業務委託事業者と調整を図り、令和3年3月に策定いたしました。

概要でございますが、国の地球温暖化実施計画にならい、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間としております。

次に、温室効果ガスの排出削減目標です。主に、ごみの焼却に伴い発生する温室効果ガス総排出量ですが、基準年度となります平成26年度排出量と比較し、8%以上の削減としています。

続いて、主に化石燃料の焼却に伴い発生するエネルギー起源二酸化炭素排出量ですが、こちらは水銀システムの導入等で焼却炉を緊急的に稼働停止することがここ数年生じておらず、このことに伴い、近年、灯油使用量が減少している

ことから、既に令和元年度には国の地球温暖化実施計画で定める削減目標を達成しています。このことから令和元年度排出量以下としています。

次に、今後の温室効果ガス削減に向けた取組でございますが、当組合における温室効果ガス排出量の98%以上がごみの焼却によるものです。こちらは社会科見学を含めた環境学習の充実による啓発活動によって一般廃棄物の焼却炉を削減していくことが最も重要で効果的であると考えております。

説明は以上でございます。

【委員 長】

どうもありがとうございました。地球温暖化対策実行計画をいいタイミングで立てられたなという気がしますけれども、どうでしょうか、質問がありましたら、よろしく願いいたします。どなたかございますか。

こういう計画をどういう場面で市民の皆さんに訴えながら、確実なものにしていくというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。この具体的な取組です。

【事 務 局】

先程ご説明させていただきましたとおり、温室効果ガスの排出量の98%以上がごみの焼却に伴う発生量となっております。ふじみ衛生組合のみではなかなか対応が難しい、ごみの焼却量をとにかく減らさなければいけないといったところに焦点が集まっていると認識しております。

そのため、ごみを削減するとともに可燃ごみとしてのプラスチック量を減らさないと、温室効果ガスの減少に計算上はならない状況でございます。いろいろと地元協議会の方にもご協力をいただきまして、社会科見学にかなり力を入れて進めているところでございます。調布市、三鷹市、児童を含めまして小さい頃からの分別、ごみの発生量を抑える取組、また、3Rの学習も含め、組合としては、社会科見学を中心とした環境学習を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

【委 員 長】

世の中、プラスチックがどんどん悪者になっていますけれども、やはりこれを燃やしてしまいますと、地球温暖化ガスになって出ていくということで、地球温暖化対策実行計画を立てますと、どうしてもそこにターゲットがいつてしまう。だから、国も燃やしてもいいニュートラルなプラスチック、バイオプラスチック

に変えようという政策とか、なるべくバイオプラスチックでできたプラスチックを買ってくださいとか、市民もそういう選択をしようとか、あるいは分解性の高い、難分解性でないプラスチックで、海に行ってもちゃんと分解してくれるようなプラスチックに変えてもらおうと。だから、プラスチック全否定ではなく、そういうバイオを含んだCO₂削減になるような、温暖化の原因にならないようなプラスチックに変えようというのを考えておりますので、2050年に向けて、我々のライフスタイルもどんどん変えていかなければいけない。小学生が見学に来たときに組合の方とディスカッションをするとか、1つの回答があって、これが正しいんだということではなくて、いろんな意見を聞きながら、よりよい方策を考えていくというようなやり方が重要なのではないかと思います。

そういう意味では、今まで割とかちっと決まっていたものを教えるのではなくて、「どうしたらいいと思う、カーボンニュートラルだよ、2050年には出しちゃいけないんだよ、ゼロになるんだよ。」と、「どういうふうに生活スタイルを変えていったらいいと思う？」という感じで問いかけるようなやり方を組合でもっとやってみてもいいのではないかと思います。

少し、私の意見を大分長々と行ってしまいましたけれども、何かご質問、ご意見あったらどうぞ。どうでしょうか。よろしいですか。

(7) CO₂回収実証実験への協力について

それでは、次も関連していますので、次に行きましょう。資料の45ページですか。

CO₂回収実証実験への協力について、よろしく願いいたします。

【F 委員】

先ほど来、2050年カーボンニュートラル、実質ゼロというお話が出ております。その関係もございましての協力でございます。

世界的な温室効果ガス削減の流れに呼応しまして、我が国においても2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするということが宣言されたところでございます。このような背景の下、クリーンプラザふじみのプラントメーカーであるJFEエンジニアリング株式会社では、これに対応する技術開発の1つとして、廃棄物焼却施設から発生する排ガス中のCO₂分離回収とカーボン

リサイクル技術開発に着手することとなり、この度、クリーンプラザふじみにおいてCO₂分離回収試験を実施したいと申出があったものでございます。私ども、ふじみ衛生組合といたしましても、地球温暖化防止に資するCO₂の削減は地球規模レベルでの喫緊の課題であると認識いたしまして、本実証実験に協力することといたします。

実証実験のスケジュールでございますけれども、この下にございますとおり、今現在、機器の製作を行っております、大体今年度の後半、10月頃から実際に機器を設置して実証実験に入る予定でございます。

令和3年度末に中間報告を、令和4年度末に最終報告を行って、機器を撤去する予定でございます。

続きまして、内容を説明いたします。46ページをご覧くださいと思います。

まず機器をどこに設置するのかということでございますけれども、施設、クリーンプラザふじみの5階に排ガス処理設備室がございまして、そこに機器を設置いたします。左の写真で排ガスが通る煙道という写真が出ていますけれども、ここから排ガスを引き抜きます。まだ実証実験ですので、施設規模的には非常に小さくて、1メートル×2メートル50、こちらの箱に、次のページに出てきます、1番の排ガス前処理部を設置いたします。1メートル60×1メートル60、この場所にCO₂の分離回収部を設置いたします。こちらのフロー図にもございますとおり、排ガスを引き抜きいたしまして、排ガス中に含まれています酸性ガスを除去するとともに温度調整を行いまして、CO₂吸収塔に排ガスを送ります。排ガスにつきましては、アミンという吸収液を使いまして、CO₂を脱離塔へ送ります。最終的にはCO₂を除去した排ガスもCO₂ガスもまた煙道に戻しますので、トータルの排ガスの清浄には影響を与えることはないと考えているところでございます。

この実証実験でございますが、本組合では日本で3例目になります。1例目が佐賀市の清掃工場を使いまして、東芝と荏原が平成28年度から行っております。こちらはかなり大がかりな実証実験で、国の補助金5億円、トータル事業費としては15億円を使いまして、実際にCO₂の実証実験を行っております。CO₂は実験どおりほぼ回収できていますが、佐賀市の課題としては、回収したCO₂をどのように使うのかというところが課題になっていると聞いているところでござ

います。

2例目が小田原市の清掃工場を使いまして、日立造船がこのCO₂の回収実験を開始すると聞いております。日立造船では、この後のCO₂の使い方、そこまで含めた、先ほどメタンガスとかいう話がありましたけれども、そういった点も含めましての実験になると聞いております。

そして3例目が私ども、ふじみ衛生組合でございますが、こちらは非常にまだ本当の初期段階でございます、小さな機械でございます。大体1時間に3万立方メートルほど排ガスが出ますけれども、こちらの機械に入れるのは、そのうち数十立方メートルということでございまして、施設規模的にはほかの2工場よりもかなり小さなものになるということで、取りあえず今回はどうやって効率よくCO₂を回収するかといったことを中心に実証実験を行う予定でございます。

今回ふじみ衛生組合で行うのはそこまでございまして、実際にその後回収したCO₂をどのように使うのかという部分については、JFEエンジニアリングでこの後検討していくというような段階でございます。

日本国内で発生するCO₂は大体年間14億トンと言われております。一方、今、工業用として作っているCO₂、炭酸ガス、ドライアイス等、そういった工業用のガスとしては100万トンの使用量でございます。したがって、発生量に比べると、実際に今使われているCO₂というのは非常に微量でございますので、恐らくCO₂のままではどこにも売れないだろうということは既に想定をしているところでございまして、JFEエンジニアリングといたしましても、メタンにする等、いろいろほかの使い道を、今模索中であると聞いているところでございます。

私からは以上でございます。

【委員長】

どうもありがとうございました。大変詳しい説明、紹介がありまして、確かに佐賀市、小田原市というのは、この業界の人にも聞こえてきている話ですが、ふじみ衛生組合でも、小さいスケールですけれども、同じことをやって、地球温暖化対策の1つの最後の出口側の対策としてCO₂を吸収する、こういう技術の開発に場所を提供しているというのはよいことだと思います。

何か質問はありますか。

誰か手が挙がっていますか。特にないですか。

こういう開発は単に場所を貸して終わりではなくて、こういうことを通して、今どういう技術開発が目指されているのか、何のためにその技術開発をやっているのか、地球温暖化が進んだときに、ごみ処理がどういう方向へ行くのかといったことも含めて、やはり議論する場というか、この資料を基にいろいろ質疑応答するような場を組合でも作ってもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

(8) 小平・村山・大和衛生組合の広域支援について

次は8番目、小平・村山・大和衛生組合の広域支援について、事務局から説明をお願いいたします。

【F 委員】

それでは、資料12-1、12-2ということで、48ページ、49ページから説明をさせていただきますと思います。

まず、小平・村山・大和衛生組合と申しましたけれども、小平は小平市そのものですが、村山は武蔵村山市、大和は東大和市でございます。小平市、武蔵村山市、東大和市は、三鷹市と調布市がふじみ衛生組合を作ったように、3市で小平・村山・大和衛生組合という一部事務組合を作りまして、焼却施設で焼却処理をしたり、不燃ごみ処理施設で不燃ごみの処理をしているところでございますが、今使っています焼却炉が非常に古いものでございまして、既に稼働後40年近く経過しております。したがって、丁寧には使ってきましたが、残念ながら、そろそろ更新の時期を迎えるということでございます。

1のごみ焼却施設の稼働状況にもありますように、こちらの施設は焼却炉が3炉ございます。3号炉、4号炉、5号炉という3つの焼却炉がございまして、段階的に取り壊し、そして建設をするということになります。まず初めに3号炉を壊します。そこに新しい焼却施設を造ります。ということで、4号炉、5号炉は動いていますので、常にふじみ衛生組合にごみが来るわけではなくて、4号炉、5号炉がメンテナンス等で焼却を停止したときにふじみ衛生組合に広域支援をお願いしたいということでございます。

具体的な広域支援の期間でございますが、令和3年4月から令和7年9月、4年6か月間を想定していると聞いているところでございます。

具体的な想定量につきましては、この右側の真ん中にあるとおり、1万1,900トンから始まりまして、最終年度は、年度の後半は試運転が始まりますので半分の5,300トン程度を予定しております。

令和3年度につきましては1万1,900トンお願いしたいということで、多摩地域全体でどのぐらい引き受けられるのかというアンケートを実施いたしました。それがこの下の絵でございます。西多摩衛生組合7,000トン、柳泉園6,000トン等々合わせまして、かなりの量が引受け可能だということでございます。その中で、やはり地理的な問題、できるだけ近いところに運ぶほうが環境負荷の低減が図れ、収集距離が短くなるということもございます。また、武蔵野市のように少量の引受けではなかなか現実的な対応ができないということで、協議の結果、令和3年度につきましては、西多摩衛生組合、それから、柳泉園組合、ふじみ衛生組合の3団体で、合わせまして1万1,900トン受け入れるということになり、そのうちの3,900トンがふじみ衛生組合に入るようになっております。

令和4年度以降でございますが、やはり広域支援は必ずあるわけですが、もう少したたないと令和4年度のそれぞれの施設の稼働計画が明確にならないということから、令和4年度については、この後また多摩地域の中で話し合いをするということになっております。

次のページでございます。具体的に入ってくるごみですけれども、こちらに地図がございますが、小平市の緑の部分、南東地区のごみが入ってまいります。この小平市の南東地区ですけれども、収集曜日でいいますと月・木地区になりますので、4号炉、5号炉が停止している期間の月曜日と木曜日にこちらに入ってくるという予定でございます。

今現在、4月分の搬入実績が出ていますので、ご報告させていただきます。4月8日に初日の搬入が始まりまして、4月30日まで、合わせて月・木が7回ありましたので、延べ7日、424.73トン、199台のごみを受け入れたところでございます。

今後の予定でございますが、先ほど申し上げましたとおり、本年度末までに3,900トンを上限として受け入れる予定でございます。周辺の皆様には大変ご迷

惑をおかけいたしますが、今後も周辺環境に最大限の注意を払って受け入れてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【委員長】

どうもありがとうございました。ただいまの広域支援についての詳細な説明、ご質問、あるいはコメントがありましたらよろしくお願いいたします。

安全・安心な施設の運営の余裕の中で、こういう周辺自治体の困ったときに支援するというのは非常に重要なことだと思います。これが実際の安全・安心な運営が損なわれるようではいけませんけれども、余裕の中でしっかりと助けてあげる、受けてあげる。実は受けたほうも発電して収益も増えるということで損ではないという部分があると思うんです。

実はヨーロッパなどで大きな広域処理をしていますと、やっぱりごみが足りない時期があるんです。その足りない時期に足りないまま稼働を止めたりしますと、売電収入が落ち込んでしまって、事業者としてはなかなか事業活動を維持できないということになるらしいです。したがって、そういうときにはスポットで他の地域からのごみをなるべく安く受け入れるような、プライスにして受け入れるといった工夫をすることが、ごみ処理をするということで一番重要なことなんだという話になっています。

日本の場合は行政が税金で責任のある体制をずっと取ってきていますから、なかなかそういう発想にならないですけれども、それがヨーロッパと比べますと、一番日本と違うところです。そういう意味では、ぜひ、ごみ焼却、発電を持っているところは、余裕の中で燃料を入れると考えてもらうといいのではないかと思います。

特に質問がなければ次へ行きます。

(9) 大崎市災害廃棄物処理実績報告について

続きましては、同じような受け入れです。大崎市災害廃棄物処理実績報告について、よろしくお願いいたします。

【F 委員】

それでは、資料13、51ページからになりますか。大崎市の災害廃棄物処理実績

報告についてご紹介をさせていただきます。

大崎市でございますが、これは県でいいますと宮城県になります。令和元年に大きな台風が2つ通過いたしました。1つが台風15号でございまして、これは千葉県を中心に強い風が吹いて、鉄塔が倒れるという被害があった台風でございます。そして、もう一つが台風19号でございまして、これは関東地方の北部から東北地方にかけて大きな水害をもたらした台風でございます。したがって、こちらの大崎市につきましても、令和元年の台風19号の影響でかなりの部分が水浸しになってしまったということで、具体的に申し上げますと、稲わらが水浸しになり、何とかその処理をお願いしたいということで、宮城県知事を通じまして、東京都知事に対して広域支援の要請があったものでございます。

この広域支援要請を受けまして、東京都といたしましては、23区で半分、多摩地域で半分それぞれ受け入れましょうということになり、令和2年2月から受け入れを開始し、令和2年10月に全量の受け入れが終了したところでございます。

こちらの実績表にもございますとおり、東京都全体で5,770.72トン、そのうち23区が2,981.22トン、多摩地域が2,789.5トンでございまして、そのうち、ふじみ衛生組合が440.16トン受け入れたところでございます。

今後もこういった水害、災害はお互い様ということがございますので、いざ逆の立場になることも考えられますので、引き受けることがございましたら、また地元の皆様との協議を行いまして、地元の皆様のご理解、ご協力が得られた段階で引受けを行っていきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【委員長】

説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問、あるいはコメントがありましたらよろしく願いいたします。

私から、1つ教えてください。これは大崎市から運ばれてくるときはどんなトラックで、稲わらが水浸しということは、水分はどれぐらいのもので来たのでしょうか。

【F 委員】

受け入れに当たりまして、事前に私も現地に行ってまいりました。最初行ったときが12月で、そのときにはかなりまだ水分を含んでおりましたが、2月に行った頃には大分水分も飛びまして、逆に若干あったかいような感じの稲わらになっていました。

この運搬ですけれども、距離が長いので、直接トラックというのは現実的ではないということで、大崎市の近くに仙台の貨物ターミナルがございますので、仙台の貨物ターミナルまではトラックで運び、仙台の貨物トラックで貨物列車に入れ、その貨物列車で東京の隅田川の駅まで輸送いたしまして、隅田川の貨物駅から各自治体に、またトラックで運ばれてきたという流れでございます。

【委員長】

なるほど。分かりました。どうもありがとうございました。

ほかにありますか。

特にないようでしたら、これで報告事項は一応終わりですか。

それでは、その他に移ります。委員の皆さんから何かご意見はありますか。

【副委員長】

委員長、すみません。Cです。

【委員長】

はい、C先生。

【副委員長】

新しい技術開発への応援、協力や環境測定結果も特に問題がないといった大変いいことの話をしていただいたところです。これは言いづらいことですが、ふじみ衛生組合というのは独立採算ではないですけれども、公共の大事な施設で、学校などもそうですが、国公立大学もそれぞれ自立するような雰囲気になって、実際変わってきています。経営ということについて、少し違うかもしれませんが、そういうことについても、やはり大事なのかなと思ったのですけれども、その辺の感触はいかがですか。

企業並みにBSとかPLを出せということではないのですけれども、そういうことについても、長期の計画でもって自立、自営していくようなことはないにしても、これは市民自身も、物事を行うと経費がかかるんだという意識を持つことも大事で、小さい子が勉強するときに、お金がかかるけれども出さなければな

らないと、その辺りも含めて、多分お考えがあると思うので。

【委員長】

事務局のほうからよろしくをお願いします。

【F 委員】

まず財務諸表の関係でございますが、一般企業ほどではありませんけれども、公会計企業というような視点で、公会計制度がございまして、貸借対照表や損益計算書など4表は、各自治体に、作ることが義務づけられています。これはこういった一部事務組合のみならず、基礎的自治体である市町村に対しても作るように義務づけられていますので、これは逆に言うと全国同一の書式ですから、比較することも可能でございます。これにつきましては議会にも報告しておりますし、ホームページにも掲載しております。

それから、実際の財務状況はどうかという視点でございますけれども、おかげさまで焼却場は黒字経営ができております。これは先ほど来、委員長が盛んにおっしゃっていただいているように売電収入が非常に大きくて、年間約4億円から5億円ほど入ります。それから、一般廃棄物の廃棄物処理手数料というのがございまして、一般の家庭の方はごみ袋をご自宅の前に出しますが、企業ですとか、また、企業を回ってごみを収集して回る許可業者、そういった方々については、直接ふじみ衛生組合の焼却場にごみを持ち込みます。直接こちらにごみを持ち込んだ方については10キロ350円という処理手数料を頂いてございまして、これが大体年間1万1,000トンほどございますので、約4億円弱という収入がございまして、合わせまして8億円強の年間の収入がございまして。

一方、維持管理にかかるコストでございますけれども、大体年間7億円から8億円の間に済んでおりますので、焼却場のほうは黒字経営ができていうことでございます。

ただし、正確に言えば、造るときの建設費、それから、その後の灰処理経費、こういったものを今は除いていますので、あくまでもふじみ衛生組合が毎年維持管理をしていく経費から比べれば黒字になっているということでございます。実際に建設費を減価償却していくとか、灰処理経費は三鷹市、調布市が払っていますので、そういったものを年度割りしていくと、残念ながら赤字になってしまうというのが現状でございます。

計算しますと、大体施設規模で600トンほどの施設規模がないと、残念ながら建設費も含めた黒字経営にはならないのかなということでございまして、ふじみ衛生組合は1つ288トンですから、実際にはこの倍以上の大きな施設でないとなかなか元は取れないのかなと思っています。

一方、リサイクルセンターですけれども、これは昔からリサイクル貧乏という言葉がございまして、全くの赤字でございまして、リサイクルセンターにかかる経費は大体年間4億円強、4億から5億ぐらいかかっています。一方、リサイクルセンターは、売れるものはスチール缶、アルミ缶、そういったものが中心でございまして、年間で、せいぜい収入としては1億円程度ということでございまして、差引き3億円強の赤字になります。したがって、この赤字分については、三鷹市、調布市から負担金として頂いております。負担金の原資は税金ですから、そういう面では、リサイクルセンターは税金を投入しないとやっていけないというのが今のふじみ衛生組合の状況でございまして、

以上です。

【委員 長】

C先生、いいでしょうか。

【副委員長】

ありがとうございます。大変勉強になりました。

【委員 長】

大変よく整理されているからこういうふうに答えられるのですよ。普通はこんなふうに答えてくれないです。

【副委員長】

大変なものですね。

【委員 長】

そうです。これは、大変なことです。

【副委員長】

ありがとうございます。

【委員 長】

ありがとうございました。

7 その他

それでは、最後にその他、事務局、何かありますでしょうか。

【事務局】

事務局でございます。

それでは、54ページの資料15「令和3年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール（案）」をご覧ください。

令和3年度の安全衛生専門委員会の定例会は年1回の開催となっておりますので、特に緊急事態がなければ、次回は来年、令和4年6月頃を予定しております。

また、本日の会議録につきましては、準備ができ次第委員の皆様にお送りしてご確認いただき、ふじみ衛生組合のホームページに掲載させていただく予定でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。次回の専門委員会の開催は、特に緊急事態がなければ令和4年6月に開催するということです。開催日時などにつきましては、事務局から事前に各委員と調整を図っていただいた上で決めたいと思います。新型コロナウイルス感染症が収束するとは思いますが、していなければ、今回のようにオンライン会議での開催となる可能性もあります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、長時間ご苦労さまでした。以上をもちまして、第23回ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —